

第一種衛生管理者試験受験準備講習会のご案内

標記講習会を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時間	会場	受付開始	申込締切日
1	令和8年7月9日(木)～10日(金)	【1日目】 8:30～16:30 【2日目】 8:30～16:30	大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	8:00～	14日前 まで

* 終了時間が多少前後になる場合がございます。

2 受講料等(税込)

非会員			会員		
受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
14,600円	7,480円	22,080円	11,600円	7,480円	19,080円

3 定員 80名 (定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申込先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の14日前までにご送付ください。受講申込書は、協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にも常備しています。
受講料等 支払い先	講習開始10日前までに、銀行振込又は窓口にてお支払いください。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会 (振込手数料は貴社ご負担をお願いします。) ※振込名義(会社名)が申込書(会社名)と異なる場合は、当協会へご連絡ください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。

◎常時50人以上の労働者を使用する事業場は、衛生管理者免許を有する者のうちから、労働者数に応じ一定数以上の衛生管理者を選任し、安全衛生業務のうち、衛生に係わる技術的な事項を管理させることが必要です。

【第一種衛生管理者の選任できる業種】

- ・全業種（有害業務含む。）

【第二種衛生管理者の選任できる業種】

- ・有害業務と関連の少ない業種

例：ゴルフ場、ホテル、飲食店、遊園地、放送、広告、ソフトウェア、労働者派遣、警備業、社会福祉施設、老人福祉・介護施設（特別養護老人ホーム、グループホーム、デイケア等）、保育園、幼稚園、学校、学習塾、冠婚葬祭業（結婚式場、葬儀場）、レンタル・リース業、ガソリンスタンド（小売業）、生命保険会社、銀行、不動産、駐車場業、理容・美容（ヘアサロン、カットハウス）、寺院・神社

【衛生管理者試験科目】

第一種：労働衛生、労働生理、関係法令

第二種：労働衛生（有害業務除く）、労働生理、関係法令（有害業務除く）

【大分地区出張特別試験（衛生管理者）について】

試験日	第二種 令和8年9月26日(土) 第一種 令和8年9月27日(日)	
試験会場	(一社)大分県労働福祉会館(ソレイユ)	
受付期間 受付方法	郵送	令和8年7月23日(木)～8月6日(木) 必着
申請書	当協会・各支部に常備しております。 免許試験案内書をご確認の上、お申込みください。	
受付場所	〒879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 Tel：097-583-4686 Fax：097-583-4744	
	〒870-0015 大分市新川西1-2-34 板井ビル2階 (一社)大分県労働基準協会大分支部 Tel：097-534-7430 Fax：097-594-5110	